

記載例

吉見町長様

平成29年度 償却資産課税標準特例適用申告書

平成29年 1月 4日

経済産業省の再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けた太陽光発電設備の場合

住所 埼玉県比企郡吉見町大字下細谷411番地

氏名 吉見不動産株式会社
代表取締役 吉見太郎 (印)

資産区分	資産の名称等	取得年月日			取得価格	耐用年数	特例適用条項	特例適用率	特例期間	備考
		年号	年	月						
1	2種 太陽光発電設備	平成	28	2	10 000 000	17	地方税法第349条の3第 項 同法附則第15条第33項第 号	3 分の 2	29年度 ~ 31年度	発電出力20kw 設置場所:吉見町大字 下細谷411
2		平成					地方税法第349条の3第 項 同法附則第15条第 項第 号	分の	年度 ~ 年度	
3							地方税法第349条の3第 項	分の	年度	
4	<p>○平成24年5月29日から平成28年3月31日までに取得した経済産業省の再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けた太陽光発電設備のみが特例の対象となります。(取得した翌年から3年間に限ります。)</p>				<p>○備考欄には、「型式、その他仕様等」、「設置場所」等をご記入ください。 ○「資産の名称等」、「取得年月」、「取得価格」欄は、特例対象資産について、申告書の種類別明細書と同じ内容をご記入ください。</p>					
5	<p>○経済産業省の再生可能エネルギー固定買取制度の認定を受けた太陽光発電設備であっても、平成28年4月1日以降に取得したものは、特例の対象となりません。</p>				<p>(注)「〇〇設備一式」などのように、特例対象資産と対象外資産をまとめて記載せず、それぞれを区別して記載してください。(申告書の種類別明細書も同様)</p>					
6							地方税法第349条の3第 項 同法附則第15条第 項第 号	分の	年度 ~ 年度	
7							地方税法第349条の3第 項 同法附則第15条第 項第 号	分の	年度 ~ 年度	
8		平成					地方税法第349条の3第 項 同法附則第15条第 項第 号	分の	年度 ~ 年度	
9		平成					地方税法第349条の3第 項 同法附則第15条第 項第 号	分の	年度 ~ 年度	
10		平成					地方税法第349条の3第 項 同法附則第15条第 項第 号	分の	年度 ~ 年度	特例の要件を満たしていることを証明する書類をご記入いただき、その写しを添付してください。

※この申告書は、課税標準の特例が適用される資産を新たに取得された場合に、償却資産申告書と共に提出してください。

※資産が特例該当となる旨が分かる書類を添付してください。

- 該当する法による官公庁の許可書や受理書、提出書類の写し(経済産業省が発行する「再生可能エネルギー発電設備の認定について(通知)」)
- その他()